

# SAN-AI 株式会社 三愛人権方針

株式会社三愛（以下「私たち」といいます。）は、「三つの愛で、三つの満足」を経営理念とし、人間志向をその根幹に据え、すべてのステークホルダーのQOL（Quality of Life）向上に取り組んでいます。人権の尊重を事業活動の基本とし、思いやりと誠実さをもってお客様や社会との信頼関係を築きます。私たちは、人々の幸福と充実した生活の創出を使命とし、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

## 1 人権尊重へのコミットメント

私たちは、「国際人権章典」および「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を尊重します。なお、各国の法令によって国際的に認められた人権が適切に保護されていない場合、私たちは、国際的に認められた人権を尊重するための方法を追求するよう努めます。

## 2 適用範囲等

すべての役員、従業員を適用範囲とします。また、顧客を含むすべてのビジネスパートナーの皆様にも、本方針を理解し支持していただくことを期待します。

## 3 人権デューデリジェンス

私たちは、人権尊重の責任を果たすため、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、実施します。

## 4 救済措置の整備

私たちは、私たちの事業活動により人権に負の影響を引き起こしたことが明らかになった場合には、適切な手段を通じてその是正に取り組むとともに、人権に関する相談窓口等の整備に努めます。

## 5 役員及び従業員への周知・教育

私たちは、本方針が事業活動全体に浸透するよう、役員及び従業員に対する周知・教育活動の実施に努めます。

## 6 ガバナンス

本方針は、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会及び取締役会で承認されました。今後も、社会情勢や社内環境の変化に伴い、同様のプロセスによって本針の適切な見直しを行います。

## 7 ステークホルダーとの対話

私たちは、人権への負の影響について、社内外のステークホルダーと対話を行っていきます。

## 人権方針の制定について

株式会社三愛（本社:愛知県豊橋市花中町30番地3、代表取締役 三浦範子）は、2025年10月10日に「人権方針」を制定したことをお知らせいたします。

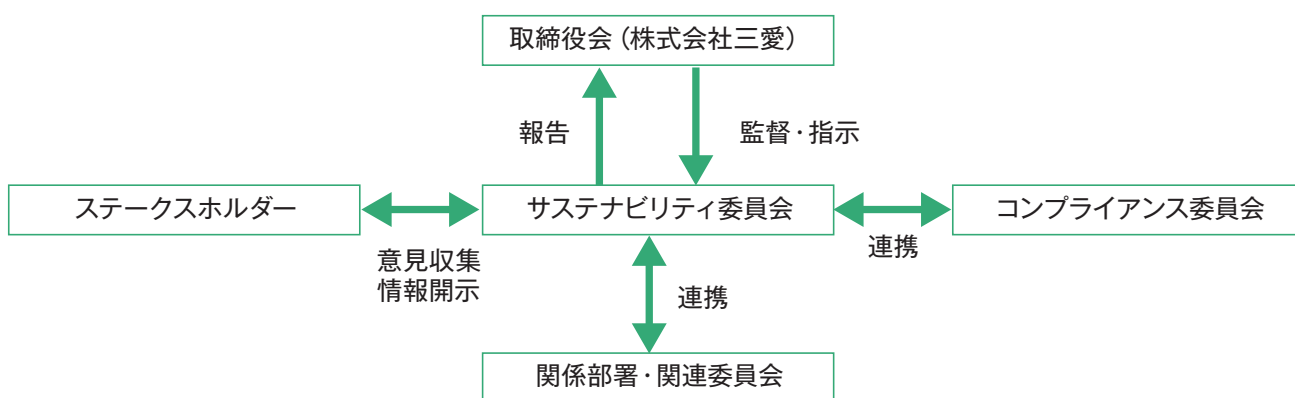
弊社の経営理念でもあります「三つの愛で、三つの満足」を実現するには、人権課題への取り組みを進化させる事が重要です。また、全社員が一丸となり、企業の社会的責任を果たし、国籍・性別・年齢に関係なく人々の幸福と充実した生活の創出を目指す為に、人権方針を制定いたしました。

以後、弊社ホームページへの掲載、社内へのポスター掲出にて周知徹底をしてまいります。

## 人権尊重の推進体制

人権方針やそれに基づく施策と実施状況については、専務を委員長とし、取締役会の監督を受けるサステナビリティ委員会にて審議しています。

本委員会や取締役会での議論を踏まえ、社内外にて取り組みを実行しています。



2025年10月10日策定

株式会社三愛

代表取締役 三浦範子